

公立学校共済組合大阪支部福祉業務に従事する労働者
派遣契約（単価契約）

標記について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公務員等共済組合法施行規程第28条の規定により公告する。

一般競争入札説明書（入札公告）

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称
公立学校共済組合大阪支部福祉業務に従事する労働者派遣契約（単価契約）
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
令和8年3月1日から令和8年3月31日まで
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
公立学校共済組合大阪支部
(大阪市中央区大手前3丁目2番12号 大阪府庁別館3階)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
ア 成年被後見人
イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなしている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ大阪府入札参

加資格審査要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。)、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、同要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (4) 府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県民税に係る徴収金を完納していること。
- (6) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) 令和8年2月2日（月）までに令和7・8・9年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「人材派遣（業種コード172）」に登録されている者であること。
- (8) 次のア及びイをすべて満たしている者であること。
 - ア 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。
 - イ 次のⅰ又はⅱのいずれかに該当する者であること。
 - ⅰ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者
 - ⅱ 公的な認定機関により認定された認証機関によりISO/IEC27001(2013若しくは2022)又はJISQ27001(2014若しくは2023)に適合するとして認証された者（本件業務を実施する事業所が認証された者に限る。）
- (9) 一般競争入札参加資格確認申請書（添付資料等を含む。）中の事項について、虚偽の記載をし、又は各事項について記載をしなかった者でないこと。
- (10) 人材派遣契約について締結した契約を令和5年4月1日からこの公告の日までの間に誠実に履行を完了した実績を有していること。
- (11) この公告の日から入札日までの期間において、次のアからエまでのいずれにも該当しない者（共同企業体の場合は共同企業体の構成員、又は業務を提携して参加する者の場合は業務提携書に記載の業務提携者のいずれかの者）であること。
 - ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者
 - イ 大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者
 - ウ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61条）（以下「暴力団排除措置規則」という。）第3条第1項に規定する入札参加除外者（(3)キに掲げる者を除く。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（(3)キに掲げる者を除く。）又は同規則第3条第

- 1 項各号のいずれか該当すると認められる者 ((3)キに掲げる者を除く。)
エ 公立学校共済組合大阪支部及び大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償の請求を受けている者

3 入札説明書等の交付

- (1) 配付依頼先 (下記電子メールアドレス宛に依頼してください。)
公立学校共済組合大阪支部 企画・経理グループ 企画担当
電話 : 06-6944-6905 (直通)
電子メールアドレス : kyosyokuin-g17@gbox.pref.osaka.lg.jp
- (2) 交付にあたって提出を要する資料
- ① 担当者の名刺 (電話番号及び電子メールアドレスが記載されたものに限る) の画像データ
 - ② 身分証明書 (社員証等) の画像データ
- (3) 交付方法
- 3 (2) ①に記載された電子メールアドレスへ送付
※必ず、電子メール受信後に 3 (1) へ電話又は電子メールで受信完了の連絡を行うこと。
- (4) 交付期間
令和8年1月26日(月)から同年1月30日(金)17時まで
(土日祝日を除く 9時30分から17時まで。ただし、12時から13時までを除く)

4 入札参加資格確認申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、上記 2 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、一般競争入札参加資格確認申請書等の関係書類を次のとおり提出しなければならない。
なお、期日までに当該申請を行わなかった場合は、本件入札に参加する資格が与えられない場合があるので、十分に注意すること。

※申請手続き等に要する費用は入札者の負担とし、受領した書類は返却しない。

ア 提出期間

令和8年1月26日(月)から同年2月2日(月)17時までに必着のこと。

イ 提出書類

※⑤のみ電子メールにて提出してください。

- ①一般競争入札参加資格確認申請書
- ②契約(取引)実績調書及び契約(取引)実績に係る証明書
- ③許認可証等に関する調書
- ④誓約書 2 枚
- ⑤質問書(質問がある場合、提出してください。)

ウ 提出方法

郵送(一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれか)又は宅配便を利用し提出すること。(持参は認めない。)

エ 提出先（あて先）

〒540-8571 大阪市中央区大手前3丁目2番12号
大阪府庁別館3階 大阪府教育委員会教職員室福利課内
公立学校共済組合大阪支部 企画・経理グループ 企画担当

(2) 審査結果の通知

入札参加資格審査の結果は、当支部から令和8年2月9日（月）に入札参加資格確認結果通知書を電子メールで通知するものとする。

5 入札に関する質問と回答

本入札について質問がある場合は、質問書により令和8年2月2日（月）17時までに、電子メールにより提出することとし、提出した旨を電話にて連絡することとする。なお、回答は当支部から令和8年2月9日（月）までに入札参加資格を有するものに電子メールにより行う。

電話：06-6944-6905（直通）

電子メールアドレス：kyosyokuin-g17@gbox.pref.osaka.lg.jp

6 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年2月13日（金）午前10時30分

(2) 場所

大阪市中央区大手前3丁目1番43号

大阪府新別館北館4階 職員会議室7

(3) その他

入札書は必ず持参するものとし、郵送又は電送による提出は認めない。

7 入札保証金

免除する。

8 入札条件等

(1) 入札金額

落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、単価契約の場合は、それぞれの業務に係る契約希望単価（消費税及び地方消費税相当額を加算していない額）に発注予定数量を乗じて得た額の総額（通勤交通費含む）を入札書に記載すること。

(2) 入札書の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書並びに一般競争入札心得及び入札説明書において示した入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

なお、公立学校共済組合大阪支部より入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる入札資格のない者の提出した入札書は無効とする。

また、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(3) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で、最低価格（入札書上の契約金額総額（①+②））をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、落札となるべき同価格の入札を行ったものが2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。

また、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

9 その他

(1) 入札参加の辞退等

入札参加の辞退方法等については、以下のアからオのとおりとする。

ア 入札参加者は、4(2)の通知を受けた後から入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は、入札参加を辞退することができない。

イ 入札日前までに、入札参加を辞退するとき、又は参加資格を喪失する事由が生じ入札参加を辞退するときは、郵送により入札辞退届を提出するものとする。※併せて入札担当者あてに入札辞退する旨を電話すること。

ウ 辞退届提出後は、当該辞退届を撤回できない。

エ 当該入札参加者が入札日時までに入札書を持参しなかった場合は、当該入札参加者が入札参加を辞退したものとする。

オ 入札参加を辞退した者は、参加資格確認申請書受付期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。

(2) 契約書の作成

本件業務は契約書の作成を要する。なお、条項は別紙契約書（案）のとおり。契約書を作成する場合において落札者は、発注者が交付する契約書（案）に記名する場合押印し、発注者が指定した期日までに契約書の取り交わしを行うこと。

(3) 入札結果の公表

入札結果については、公立学校共済組合大阪支部のホームページにおいて公表する。

(4) 契約保証金

ア 落札者は、地方公務員等共済組合法施行規程第32条及び大阪府財務規則の規定により契約保証金を納めなければならない。なお、契約保証金の納付額を算定する際の率は、契約金額の100分の5以上とする。

(ア) 納付期日

契約締結の日

(イ) 納付場所

大阪市中央区大手前3丁目2番12号 大阪府庁別館3階
公立学校共済組合大阪支部 企画・経理グループ 企画担当

イ 上記にかかわらず、同施行規程第32条第1項及び同財務規則第68条第3号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

(5) その他

入札参加資格者は、一般競争入札心得、一般競争入札説明書、契約書案及び仕様書を熟読し、それらを遵守すること。